



独立行政法人国際協力機構(JICA)が発行する ジェンダーボンド(ソーシャルボンド)の引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:浜本 吉郎)は、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」といいます。)が発行するジェンダーボンド(ソーシャルボンド)^{※1}の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

JICAは、開発途上地域等の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために、日本の政府開発援助(ODA)の一元的な実施機関として、開発途上国に対する協力を行っています。とりわけ、新型コロナウイルス危機拡大により浮き彫りとなったジェンダー課題(女性の教育や就業機会の逸失、女性割合が高い医療従事者への労働の偏在、家庭内暴力の増加等)に対する取り組みを強化しています。

本ジェンダーボンドにより調達された資金は、有償資金協力事業のうち、国際的なジェンダー事業分類基準^{※2}に合致する事業 ①ジェンダー平等・女性のエンパワメントを主目的とする事業(例:女性事業主向けの金融アクセス改善事業、女子教育) ②ジェンダー平等・女性のエンパワメント推進に資するコンポーネントを組み込んでいる事業(例:都市鉄道建設事業における女性専用車両、防犯カメラ、女性用トイレの設置)などに充当される予定です。これらの活動は、国連の定める持続可能な開発目標(SDGs)の「目標5:ジェンダー平等を実現しよう」の達成に資するものです。

みずほ証券は、JICA ジェンダーボンドの課題認識・趣旨に賛同し、今後とも社会とくみずほの持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進してまいります。また、くみずほは、国籍・人種・性別・価値観の異なる社員が、互いに認め合い、高め合うことを重視し、国内外におけるダイバーシティ(多様性)の推進に長年取り組んできました。「ダイバーシティ&インクルージョン」を経営戦略としてグループ全体で取り組みを加速させています。さまざまな社員の考え方や発想を、ビジネスや経営レベルの戦略立案・意思決定に反映し、環境変化が激しく、競争の厳しい金融業界において、革新性あふれる金融商品の開発、サービスの提供や業務プロセスの改革を不断に実行し、新たな企業価値を創造していくことを目指しています。

当社は、今後も当社グループの総合力を活用し、お客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

※1 JICAが発行する債券(JICA債)は、ICMA(International Capital Market Association/国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、株式会社日本総合研究所からセカンド・オピニオンを取得しています。また、JICAが発行する債券は、日本政府の「SDGs実施指針改定版」において、SDGsを達成するための具体的施策のひとつとしても位置付けられています。

※2 経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)の分類基準。